

# 平成26年第1回臨時会会議録

四市複合事務組合議会

# 平成26年四市複合事務組合議会第1回臨時会会議録

## ◎議事日程

平成26年11月25日（火）

午後2時開議

諸般の報告（議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 議案第1号 平成26年度四市複合事務組合補正予算

第3 会議録署名議員の指名

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 午後2時1分開会

○議長（田中真太郎議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年四市複合事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

○議長（田中真太郎議員） これより会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（田中真太郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） ここで、管理者に臨時会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は、各市の市議会開会中、もしくは市議会開会前の大変お忙しい中にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより四市複合事務組合の事業に対しまして深いご理解とご支援を賜っておりますこと、改め

て感謝を申し上げます。

本日は、第2斎場整備事業関連の平成26年度四市複合事務組合補正予算案のご審議をお願いいたしたく、平成26年四市複合事務組合議会第1回臨時会を招集させていただきました。

第2斎場整備事業につきましては、本年8月21日に開催した組合議会第2回定例会におきまして、八千代市桑橋での事業計画の中止に伴う事業費を減額する補正予算を議決いただきました。また、議員発議による第2斎場の事業推進に関する決議が可決をされているところでもございます。これを受けまして、翌22日に組合より習志野市に対し、第2斎場建設用地の提供についてのご検討を要請いたしましたところ、11月7日付で習志野市から候補地の提示がございました。組合といたしまして、提示されました候補地について、組合がさきに提示しておりました5つの条件に適合しているかなどを確認いたしまして、当該候補地を第2斎場建設予定地とする判断をいたしたところでございます。これにつきましては、各市にその旨通知をさせていただきました。

第2斎場の平成31年10月の供用開始という目標を達成するためには、急遽ではありましたが、四市

複合事務組合第1回臨時会を招集いたしまして、習志野市から提示のありました候補地での事業予算を改めて計上する必要があり、補正予算案を本議会に上程させていただいた次第でございます。なお、建設予定地につきましても、その立地上、津波、交通アクセス等の懸念について、幾つか事務局に寄せられているようでございますけれども、事業推進に当たりましては、関係各機関と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。皆様方のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、最後になりますが、大変時間のない中で迅速に候補地を選定していただいた習志野市のご努力に深く敬意を表しますとともに、感謝を申し上げまして、臨時会招集の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長（田中真太郎議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

---

○議長（田中真太郎議員） 日程第2、議案第1号平成26年度四市複合事務組合補正予算を議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（林田豊） それでは、議案第1号平成26年度四市複合事務組合補正予算についてご説明させていただきます。

初めに、第2斎場整備事業に係る8月21日の第2回定例会以降の経過についてご説明させていただきます。

8月21日の第2回定例会におきまして、八千代市桑橋での第2斎場建設計画中止に伴う関係事業費を減額す

る補正予算が可決されております。また、議員発議による第2斎場の事業推進に関する決議が可決されたところでございます。これを受けまして、翌8月22日、習志野市に対し、新たな第2斎場建設用地の提供に係る検討をお願いしたところ、11月7日付で第2斎場建設候補地の提示がございました。組合では、さきに示しました条件でございます平成31年10月までの供用開始が可能な用地であること、敷地面積が2万5000平米以上確保できること、土地境界が確定していること、ライフラインが整備されていること、5番目としまして、千葉県供給処理施設基準及び用地所在市の墓地等の経営の許可等に関する条例等に適合していること、この5つにつきまして、習志野市から提示のありました候補地が適合しているかどうか、また、回答書にあわせて記載のありました付記事項につきまして精査をいたしましたところ、細部については、今後、付記事項に配慮しつつ協議していく必要があるものの、特段の支障がないということから、当該候補地を第2斎場予定地とする判断をいたしましたところでございます。そこで、構成市に第2斎場建設候補地の受け入れについて通知したところでございます。

なお、津波や交通アクセスなどの懸念についてでございますが、津波につきましても、東日本大震災後に改定されました千葉県の東京湾沿岸海岸保全基本計画において、浦安市から袖ヶ浦市までの沿岸部の津波の最大水位は3.1メートルと想定されております。同候補地の海拔は詳細な調査をしませんとわかりませんが、地図上ではおおよそ4メートル程度でございます。いずれにいたしましても、現在、国の中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループの最終報告を受け、見直しがされていると聞いております。今後、基本設計の中で、国や県、習志野市の防災計画を踏まえ、対応していきたいと考えております。また、交通アクセスにつきましても、地元習志野市や関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

これらを踏まえまして、第2斎場の平成31年10月供用開始という当初目標を達成するために、早急に整備事業を進める必要がございますことから、調査業務などの委託費を計上する補正予算を上程するものでござい

ます。

経過につきましては以上でございます。

それでは、お手元の資料の平成26年度四市複合事務組合補正予算書の1ページをごらんください。

平成26年度補正予算は、第1条の歳出予算の補正と第2条の債務負担行為の補正でございます。

2ページをごらんください。第1表、歳出予算補正でございます。4款衛生費、1項斎場費を1,577万円増額し、6款予備費、1項予備費で同額減額するものでございます。歳出の総額は変更がなく、13億6015万円でございます。

次に、3ページの第2表、債務負担行為補正でございます。次年度以降まで継続契約する3業務委託につきまして、債務負担を設定し、それぞれ期間と限度額を定めるものでございます。

4ページ以降に歳出予算事項別明細書がございます。

5ページをごらんください。補正いたします歳出予算科目は、4款衛生費、1項斎場費、3目第2斎場整備費、13節委託料で1,577万円を増額補正いたします。また、6款予備費、1項予備費、1目予備費で、増額した額と同額の1,577万円を減額補正するものでございます。

なお、補正対象の委託料の内訳でございますが、別紙の平成26年度四市複合事務組合補正予算参考資料のほうをごらんください。第2斎場の平成31年10月の供用開始に向けまして、早急に進めなければいけない事業でございます。6番目の（仮称）第2斎場建設工事設計業務委託料（新予定地）と7番目の（仮称）第2斎場環境影響評価調査業務委託料（新予定地）につきまして、表頭Eの補正額の欄にありますとおり、平成26年度分として、それぞれ1,626万円と221万円を増額補正するとともに、その右側の欄のとおり債務負担を設定し、それぞれの期間を平成28年度まで及び平成27年度までといたします。翌年度以降の支払い限度額は、表頭Hの債務負担の計の欄のとおり、1億5074万円と714万円といたします。また、平成26年度の単年度事業で予算計上しておりました5番目の（仮称）第2斎場火葬炉設備選定支援業務委託料につきましては、年度内の完了が難しいとの判断から、2カ年の継続契約といたしまして、予算を2カ年に振り分け、270万円を減額補正し、

翌年度に送るとともに、債務負担を設定するものでございます。これらを合計した補正額は一番下の行のとおり、1,577万円の増額となります。

これに伴いまして、今後のスケジュールにつきましては、基本計画の見直しをしてみませんとちよっとはっきりいたしません、現時点の予定では、平成27年1月から設計業務、環境影響評価調査業務に着手しまして、平成27年度下半期から平成28年度上半期にかけて都市計画決定手続を行い、都市計画決定後に用地を取得します。工事につきましては、平成29年度第1・四半期に着工し、平成31年度第2・四半期の初めごろに竣工、平成31年10月に供用を開始する予定でございます。

事業費につきましては、基本設計をしてみませんとはっきりした数字がわかりませんが、八千代市での事業費から推計しますと、概算ではございますが、現段階で100億円弱程度と試算しておるところでございます。

今後、基本計画の見直し案や基本設計の見直し案ができ次第、関係市並びに議員各位にご説明してまいりたいと考えております。

以上が平成26年度補正予算についての説明でございます。

.....

**○議長（田中真太郎議員）** これより質疑に入ります。

質疑の際は、補正予算書のページを明示の上、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

岩井議員。

**○5番（岩井友子議員）** 質問に入る前に、習志野市さんのほうでのご努力に本当に助けられたなというふうな思いをしております。計画が速やかに進められることを期待して、質問させていただきたいと思っております。

まず、基本計画の見直しのことなんですけれども、どの程度の見直しになっていくのか。最初からつくり直すというのではなくて、見直しということなので、どういう見直しを考えているのかというのが1点。

それから、その見直しの中には、例えば火葬炉の15基とか15室の控室とか、それから4つの式場というのが八千代の計画ではありましたが、このあたりが

このままで行われるのか、それとも、そのあたりも含めた見直しになっていくのか、そこを1つお聞かせください。

それから、きょう、実は現地を見てきたんですけれども、これから設計に入るに当たって、出入り口がどこになるのかというのが不明でした。いただいた地図を見ますと、海沿いの側から道路をつけて入っていくのか、それとも、今既存の道路を使って出入り口にしていくのか、そのあたり、出入りをどうするのか。

行きどまりの道路になっていますよね。行きどまりになっていて、その先は港湾施設用地になっているんだと思いますけれども、そのあたりをどんなふうに考えているのかということと、それから——幾つも済みません、まとめて言っちゃいますね——習志野市さんのほうから受け入れの考察ということで、付記事項ということで、道路の問題で、特に利用者が生活道路を通行しないように、できるだけ主要幹線道路を通行するというふうになっているんですけれども、具体的に言うと、どの道路を使ってくれというふうに言われているのかよくわからなかったものですから、そここのところは、どこの道路のことを言っているのか。

それと、ハミングロードの整備にご協力をお願いしたいというふうになっているんですが、いい公園があるなというふうに行ってみて感じたんですが、これは途中でとまっていて、そこから先は隣の建物だとか、いろいろ出ていますから、海岸沿いをずぼっと突き当たりまで延ばす、もしそういう事業計画であるとする、これは大変大規模な事業計画だと思いますし、そのあたりのハミングロード計画がどの程度のものなのか、どの程度四市に要請されているのか、そのあたりがもしわかればお願いします。

○議長（田中真太郎議員） それでよろしいですか。

○5番（岩井友子議員） 以上です。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（林田豊） 岩井議員からいっぱい質問がありまして、抜けていたら言ってください。

まず、基本計画の見直しというお話ですけれども、八千代市で行いました計画が習志野市というふうな場所が変わりましたので、炉の数とかそういうものにつ

いては、馬込の改修もございますので、基本的にその辺を想定したものとしてつくっておりますので、その辺は持ってこようということでの見直しになると思います。ですので、具体的にどの部分まで見直しするかは、その辺はまだはっきりしておりませんけれども、八千代市から習志野市と、道路の交通にしても当初の予定と違っておりますので、その辺をちょっと見直しをかけていくということでございます。具体的に言えなくて申しわけないです。

それから、進入路の関係ですけれども、確かに行きどまりになっております。行き過ぎてしまった場合の回転スペースがあるかどうかとか、そういうことも若干出ておりますけれども、こちらにつきましても、道路管理者の習志野市さんと協議をしていこうということでございます。具体的にこれからどうするというの、これからそれぞれの所管課と協議をするということになってくるかと思えます。

それから、付記事項の主要幹線道路について、どこを指すのかというの、これから具体的に所管課と協議に入るということでございます。

あと、ハミングロードにつきましても、これは習志野市の緑の基本計画だったと思うんですけれども、そちらの計画の中で延伸されるというふうに書かれておありまして、では、具体的にどのぐらいの幅で、どのぐらいになるかというのは、こちらのほうで今確認はしておりませんが、海岸沿いをずっと走るという延伸をされるということでございますので、そちらについても所管課のほうとこれから協議ということになるかと思えます。

済みません、具体的ではありませんけれども、これから全て協議という形になっていきます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑はありますか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 協議中のことが多いということで、ちょっと心配だなという、心配な感じがしました。

まず、炉の数の変更というのはあるのかどうか、そこをお尋ねしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（林田豊） 炉の数につきましては、基本的に、20年スパンで考えるというのが都市計画上の火葬炉という形になっておりますので、基本的に15基で今のところ考えております。ただ、これから基本計画を見直ししながら、その後に基本設計も見直ししなければいけないものですから、全部すぐにやるかどうかというのは、基本設計の中でまた考えていかなければいけないことだと思っております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 炉の数はわかりました。

それから、主要幹線道路ですとか、これから協議でも、かなり大きな課題があるんだというのがわかったんですが、そのあたりをうまく進めていく何か見通しというのはどうなんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（林田豊） これから実際に具体的な話になってくると思います。やはり双方で一番いい方法を考えていかなければいけないと思っておりますので、また関係市、構成市でありますほかの市もございまして、皆さんと協議しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑はありますか。  
泉川議員。

○2番（泉川洋二議員） ちょっと疑問に思ったので、大筋なことじゃないんですけども、ちょっと枝葉末節のようところで大変恐縮なんですけれども、1点お聞かせいただきたいと思っております。

補正予算の参考資料のほうに書いてあるんですが、これの5番目、(仮称)第2斎場火葬炉設備選定支援業務委託料が500万円ありまして、もともと500万円を計上して、そのうち270万円を債務負担行為で27年度に回す予定だと思っておりますが、まず1点目として、業務の中身についてお聞きしたいと思います。

そしてまた、債務負担行為によって、何で2カ年もかかるのか。多分、どういう炉がいいよというアドバイスをいただくような業務だと思うんですけども、これがなぜ2年かかるのかということと、通常だと、委託業務というと、成果物が出てきて、それに対して一括

でお支払いするというのが一般的かなと思うんですけども、この金額を振り分けた意味合いとか、そこら辺について伺います。

○議長（田中真太郎議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） ただいまご質問の支援業務委託の内容でございますけれども、これは火葬炉の選定を今後行うに当たりまして、その事前の業務ということで考えておりますのは、プロポーザル方式等を実施する上での支援業務ということになります。具体的な内容につきましては、プロポーザルを行う場合には、性能、いわゆる仕様書づくり、それからそれに対しての提案の評価、そういった行為を行いますので、その事前の準備ということになります。当然、プロポーザルに限らず、こういった発注方式がいいかというのともあわせて検討する考えでおります。

それから、期間の問題でございますが、当初、今年度で予算を計上いたしまして、年内で実施する予定でございましたが、ご承知のように、今が11月で、どう早く進めても、12月に発注の業務を行いますと、実質的には1月からの作業開始になろうかと思っております。そうなりますと、年度内残り3カ月の中では、この支援事業を仕上げることはできませんので、27年度までかかってしまうということでございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑はありますか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。  
討論はありますか。

[「討論あり」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

急な計画の変更ということで、候補地の選定に当たっては、習志野市さん、関係者の皆さんのご努力は本当に大変なものだったというふうに思いますが、今回、こうした形で補正予算を組むことができるようになっ

て、本当によかったなというふうに思います。

これからの計画の遂行に当たってなんですが、新しいところに計画変更ということでは、まだまだ解決しなければならぬことがたくさんあると思います。特に道路の問題というのは大きな問題だと思いますし、それから、ハミングロードの事業計画の取り扱いをどの程度四市のほうでやっていくのかということ、船橋市に馬込斎場もありますので、そのあたりでバランスを欠くようなことになったら困るなというふうにも感じております。そのあたりはきちっとした、誰にも説明がつくような、そういう計画の遂行をしていただきたいということを要望して、賛成といたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に清水聖士議員及び宮本泰介議員を指名いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） 以上で、本臨時会の会議に付された事件の審議は全部終了いたしました。

.....

○議長（田中真太郎議員） これをもちまして、平成26年四市複合事務組合議会第1回臨時会を閉会いたし

ます。ありがとうございました。

午後2時29分閉会

〔出席者〕

◇出席議員（12人）

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士
	泉川洋二
	大矢敏子
	鈴木いくお
	岩井友子
	浦田秀夫
	海老原高義
	秋葉就一
	木村孝浩
	宮本泰介

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	黒田忠司
会計管理者	泉對弘志
事務局長	林田豊
管理次長	森戸哲郎
第2斎場整備室長	吉野裕重
三山園長	滝口統弘
斎場長	石井博行

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長 田中真太郎

四市複合事務組合議会議員 清水聖士

四市複合事務組合議会議員 宮本泰介